

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

| | | |
|------------|--|---------|
| 事業所名称 | 大阪市立 南江口保育所 | |
| 運営法人名称 | 社会福祉法人 南友会 | |
| 福祉サービスの種別 | 保育所 | |
| 代表者氏名 | 所長 松本 美智子 | |
| 定員（利用人数） | 80 名（71名） | |
| 事業所所在地 | 〒 533-0004 大阪市東淀川区小松5-6-32 | |
| 電話番号 | 06 - 6329 - 2869 | |
| FAX番号 | 06 - 6329 - 2869 | |
| ホームページアドレス | https://minami-eguchi-hoiku.jp/ | |
| 電子メールアドレス | minami-eguchi@gol.com | |
| 事業開始年月日 | 昭和44年7月1日 | |
| 職員・従業員数※ | 正規 9 名 | 非正規 6 名 |
| 専門職員※ | 保育士 12名 調理師 1名 | |
| 施設・設備の概要※ | [居室] | |
| | [設備等] 保育室 5室（0・1歳児室、2歳児室、 3歳児室、4歳児室、5歳児室） 調乳室、沐浴室、プレイルーム、調理室 事務室、更衣室兼休憩室、倉庫3 子ども用トイレ3、大人用トイレ2 | |

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

| | |
|---------|-----|
| 受審回数 | 0 回 |
| 前回の受審時期 | 年度 |

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

| | |
|---------------------|---|
| 評価結果公表に関する事業所の同意の有無 | 有 |
|---------------------|---|

【理念・基本方針】

【保育理念】

- 子どもの人権や主体性を尊重し、1人1人がより良く育つことを大切にする
- 地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設運営を行う
- 職員は豊かな愛情をもって子どもに接し、養護と教育の一体化を図るため、より一層専門性を高め技術向上に努める

【基本方針】

- 情緒の安定した生活ができる環境を用意する
- 家庭や地域社会と緊密な連携を行う
- 人権を尊重し、生命を大切にする心を育てる
- 様々な体験を通し創造性や生きる力を持った意欲のある子どもを育てる

【保育目標】

- 十分に養護の行き届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- 健康・安全など、生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う
- 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・自立及び協調の態度の芽生えを培う
- 生命・自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う
- 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えや生きる力を養う

【施設・事業所の特徴的な取組】

• 4・5歳児クラスでは、無料で英語・和太鼓・サッカー・リトミックの専属講師によるレッスンを提供している。また、0歳児クラスから英語の時間が毎日あり、保育者とダンスや手遊びを楽しみ、英語の音に慣れる取り組みを行っている。また、「こどもとうぶつえん」「ミニSL」「人形劇」などのイベントを企画し、色々な経験を子ども達に提供している。

• 乳児クラスでは担当制を導入し、家庭に近い保育を行っている。また、幼児クラスではコーナー遊びを導入し、子ども達一人ひとりが自分のやりたい遊びを選び、継続性のある遊びが展開できるように保育している。

• 給食には旬の食材を豊富に取り入れ、また色々な国のメニューを取り入れている。また、おやつは毎日手作りで提供している。

【評価機関情報】

| | |
|-----------|---|
| 第三者評価機関名 | 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ |
| 大阪府認証番号 | 270012 |
| 評価実施期間 | 令和4年5月6日～令和5年1月18日 |
| 評価決定年月日 | 令和5年1月20日 |
| 評価調査者（役割） | 1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） （ ） |

【総評】

◆評価機関総合コメント

・事業主体の「社会福祉法人南友会」は1969年に設立され、1982年吹田市内に幼保連携型認定こども園「かんらんこども園」（定員240名）を開設した。当保育所は「大阪市立南江口保育所」として1969年に開設され、2019年現在地に新築移転し、2021年4月に大阪市から当法人に運営委託された。その際は、現所長を始めほぼ全職員が「かんらんこども園」から異動して人員体制を整えた。運営委託されてから、「色々なイベントが増えて多くなった」「スマホアプリを導入して相互に連絡がし易くなった」など、より良い保育所になったと保護者から評価されている。

・保育所は、最寄りの地下鉄駅から徒歩数分の至便な所に立地し、周辺には公営住宅が多く、高齢者や核家族の若い世代が多く住んでいる。周辺にはスーパーマーケット・医療施設・大きな神社・公園・淀川堤防などがあり、子ども達が散歩などで地域の人達や自然と触れ合う機会に恵まれている。また所庭が広く、伸び伸びと身体を動かして遊ぶことができる。

・標準時間保育の子どもがほとんどで、障がい児や支援が必要な子どもを比較的多く受け入れている。また、家庭的に困難な子どもが比較的多く、家では十分養育できないことを保育所で行い、生活が自立し安定して、子どもが「明日も来たい」と思えるような保育所を目指している。

・当保育所では、子ども達が主体的に活動できる保育環境の整備を重視し、ピラミッドメソッド（オランダで開発された「自分で選択して判断ができる力を培う」ことを重視した幼児教育法）の専門家の指導を受けて、各クラスに年齢に応じた各種遊びコーナーを配置し、子ども達に与えるのではなく選んでもらう環境を整えている。

◆特に評価の高い点

・保育理念・基本方針・保育目標に子どもの人権を尊重することを謳い、保育所のしおりに「人権保育指針」としてその意義を分かり易く説明し保護者に周知している。

・年間・月間・週間・個別の各指導計画に「評価・反省」などの欄を設け、コメントをPDCA毎のアンダーラインで区別し、PDCAサイクルを強く意識して保育の質の向上を図っている。

・乳児の個別指導計画には「教育的意図を持った働きかけ」を記載し、また、幼児の個別指導計画には「保護者の願い」「家庭の様子」を記載し、保護者の承諾サインを得て家庭と連携し実施している。

・各クラスの月間指導計画には、「環境図」として年齢毎の様々な遊びコーナーが図で表記され、一人ひとりの子どもが安心して主体的に遊べる環境を作っている。

・英語・和太鼓・サッカー・リトミックの専属講師によるレッスンを無料で提供し、保護者の参観も実施している。また、「こどもどうぶつえん」「ミニSL」「人形劇」「おひざで絵本」などのイベントも実施し、子ども達の豊かな感性を育てており、保護者から評価されている。

◆改善を求められる点

- ・活動領域全般について実施状況が評価できるように、各年度の数値目標や具体的内容を設定した保育所の中・長期の事業計画と収支計画を策定することを望む。
- ・子どもや保護者に関係する分かり易い事業計画や、各年間計画を保護者に配布すると共に所内に置いて開示し、保護者に周知することを望む。
- ・今後コロナ禍の収束を見据えて、地域行事への参加、高齢者施設の訪問、地域避難訓練への参加、社会見学など、積極的に地域と交流することを望む。
- ・保育所の門に掲示板を設置し、所庭や保育所の開放、AEDの設置、子育て相談の受け付けなど、地域に貢献する活動を広くアピールすることを望む。
- ・乳児から幼児まで多数の子どもを預かる法人として常勤看護師を配置し、日常的な健康管理や感染症対策を更に充実し、また、看護師が中心となって保健計画と保健便りを作成し、保護者と連携して取り組むことを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

大阪市より委託を受け2年目の初めての第三者評価の受審となりました。今回の受審をきっかけにマニュアル・保育内容などを職員全員で振り返ることが出来ました。ご指摘を受けた改善点に関しては職員で話し合い、改善に努めていきたいと思っております。また、子ども達の主体性を大切にされた保育内容を評価して頂いたことをうれしく思っています。今後も質の高い保育環境や保育内容を子ども達に提供できるように自己研鑽していきたいです。

今後は新型コロナの様子を見ながら、地域の民生委員、児童委員の方々と連携を図り、地域のニーズに沿った活動を取り入れていきたいです。

調査者の方々には色々な助言を頂き、大変、参考になりました。有難うございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

| | | 評価結果 |
|-----------------------------|---|------|
| Ⅰ-1 理念・基本方針 | | |
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| Ⅰ-1-(1)-① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・基本方針・保育目標は、ホームページ・パンフレット・単年度事業計画などに掲載し、玄関事務所前にも掲示し周知している。「保育所のしおり」(しおり)では、「人権保育指針」として、基本理念・基本方針について分かり易く説明している。 ・年度初めの職員会議で、理念に即した職員像について所長が説明し意識付けている。 | |
| | | 評価結果 |
| Ⅰ-2 経営状況の把握 | | |
| Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| Ⅰ-2-(1)-① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・所長は、東淀川区園長・所長会議(月1回)や東淀川区社会福祉施設連絡会に参加し、社会福祉事業全体や保育・福祉行政方針の関係情報の把握に努めている。また、年3~4回の所長研修(市立保育所・私立保育園・社会福祉協議会が参加)でも把握に努めている。 ・法人の運営会議で、経営を取り巻く環境と経営状況を共有し、また、マスコミ・ネット・保育雑誌などでも、常に把握するよう努めている。 | |
| Ⅰ-2-(1)-② | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・法人の財務担当とも連携して設備整備や組織体制・職員体制・人材育成・財務状況などの分析を行い、内部監査や顧問弁護士・社会労務士の助言も受けて改善に努めている。また、月次予算表を作成し、月々実施状況をチェックしている。 ・当保育所の現在の課題は、事業活動収入に対して人件費比率が高いこともあり、定員まで児童を受け入れ、収支改善を図ることであると認識している。 | |

| | | 評価結果 |
|---------------------------------|---|------|
| I-3 事業計画の策定 | | |
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| I-3-(1)-① | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・法人の中・長期計画（令和3年度～7年度）を策定し、ガバナンス・施設設備・人材育成・財務計画・地域貢献・防災対策などについて具体的に記載しているが、保育内容・保護者支援についても記載することを期待する。 ・計画は中期3年（令和3年度～5年度）、長期3年（令和6年度～8年度）の構成としているが、内容の違いは記載していない。今後は、各年度の取り組み（ロードマップ）も明記することを期待する。 ・保育所の単年度事業計画の中に、「中長期計画（令和3年度～7年度）」として簡単に記載しているが、今後は法人と同様に、活動領域全般について実施状況が評価できるように、各年度の数値目標や具体的内容を設定した中・長期事業計画と、中・長期収支計画（法人・保育所）を策定することを望む。 | |
| I-3-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の単年度計画を策定し、活動領域全般について具体的に記載しているが、地域交流・地域貢献についても記載することを期待する。 ・別途、保育指導・行事・保健・研修・食育・避難訓練の各年間計画を策定している。また、法人と保育所の単年度収支予算を策定している。 | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-3-(2)-① | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は法人本部と所長が中心になって策定し、職員会議で周知している。保育指導・保健・食育・避難訓練の各年間計画は職員が参画して作成し、行事予定表と共に職員に配付し周知している。 ・今後は、各計画について、時期を定めて評価・見直しを行い、改善に繋げることを期待する。 | |
| I-3-(2)-② | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | c |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・年間行事予定表を年度初めのお便りですべて保護者に配信し、懇談会で説明したり、主要行事については事前に丁寧に連絡しているが、その他の計画は配付していない。 ・今後は、事業計画中的子どもや保護者に関する内容（保育内容・設備・保護者支援など）を分かりやすく説明した資料を作成して保護者に配布・説明すると共に、事業計画や各年間計画を所内に置いて開示し、保護者に周知することを望む。 | |

| | | 評価結果 |
|------------------------------------|---|------|
| I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | | |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| I-4-(1)-① | 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・年間導計画に「自己評価」欄を、月案・週案に「評価・反省」欄を、個別指導計画に「評価・課題」欄を設け、コメントをPDCA毎のアンダーラインで区別し、PDCAサイクルを強く意識して保育の質の向上を図っている。 ・運動会・保育参観・保育発表会の後に保護者アンケートを取り、保護者の保育ニーズを把握して改善に活かしている。 ・今後は、独自の様式による定期的な園全体の自己評価を実施し、保育の質の向上に繋げることを期待する。 | |
| I-4-(1)-② | 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・年度末の職員会議で各クラスの年間の保育内容を振り返り、次年度の指導計画に反映している。 ・大阪市から心理士による月1回の巡回相談があり、また保健師とも連携して保育について相談や助言を受けている。 ・子どもを尊重した保育を心がけているが、保育者によって子どもへの声かけにバラツキがあり、どんな声かけが良いか問い質して、保育者が主体的に見直すことが大切と考えている。 ・今後は、把握した課題を文書化して共有し、職員が参画して改善計画を立てて実施する仕組み作りを期待する。 | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

| | | 評価結果 |
|--------------------------|--|------|
| Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ | | |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| Ⅱ-1-(1)-① | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「職務分担表」を作成し、施設長を始め各職層の主な職務を記載しているが、更に詳しい職務を明記することを期待する。 ・園長の代行者は、主任→チームリーダーの順としている。 ・園だよりの冒頭文は所長が作成しているが、役職と氏名を明記して、所長の取り組み姿勢であることを明らかにすることを期待する。 | |
| Ⅱ-1-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則中に「法令等の遵守」を明記し、個人情報保護法など遵守すべき法令について、所内研修で職員に周知している。 ・今後は、コンプライアンス規程・マニュアルの作成、コンプライアンス担当者・公益通報相談窓口の設定などの体制整備を望む。また、遵守すべき法令リストを作成し、必要に応じてネット検索などで職員が知識の習得を図ることを望む。 | |

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

| | | |
|------------|---|---|
| II-1-(2)-① | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議（月2回）・クラス会議（月4回）・ケース会議（2月に1回）・献立会議（月1回）・離乳食アレルギー会議（月1回）を開き、また、保育所視察研修を年6回実施し、職員参加で保育の質の向上に取り組んでいる。 ・業務担当表を作成し、各種行事・食育栽培・備品・リスクマネジメント・月当番・避難訓練の各係を設け、保育者は分担して運営に関わっている。 ・所長は、職員個々と年3回面談を行い、また研修を受ける機会を設けて、保育者の質と意識の向上を図っている。 | |
| II-1-(2)-② | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・所長は、法人の財務担当と連携し、また、内部監査や顧問弁護士・社会労務士の助言も受けて経営の改善に努めている。 ・所長は、各クラスの児童数や状況を見て、適正な人員配置に留意している。 ・パソコン4台を設置し、所内・法人とネットワーク化して業務の効率化を図っている。保育支援システムを今年度導入し、保護者のスマホにアプリを設定して、園だより・献立表・行事予定などの配信や、連絡帳・アンケート・出欠確認・登降園管理・写真販売・緊急連絡などに活用している。 | |

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

| | | |
|------------|--|---|
| II-2-(1)-① | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスに保育士1名と補助保育者を配置し、手厚く保育することを基本としている。 ・法人は、ホームページ・採用サイトや、保育専門学校・短期大学・大学の新卒募集、ハローワークや就職フェアを活用して人材を確保している。令和3年4月に大阪市から運営委託された際は、ほぼ全職員が系列の保育園から異動して人員体制を整えた。 ・定年後の再雇用制度を整備しているが、当保育所での事例は無い。今後は、雇用形態転換制度（正規⇄非正規）も整備し、更に人材の定着を図ることを期待する。 | |
| II-2-(1)-② | 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則・パートタイマー就業規則や、育児介護休業・給与・弔慰金などの各規程を整備している。 ・1級（新任職員・クラス担任）～5級（施設長）の階層別に「求められるスキル」「職責（役割）」「職務内容」を明記したキャリアパスの仕組みを構築している。 ・年度末の法人運営会議に於いて、職員の配置・異動・昇進・昇給・昇格などについて協議し、理事長が最終決定し処遇している。 ・共通評価要素50項目の人事考課表で職員を評価しているが、今後は目標管理も重視して評価に反映することを期待する。 | |

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

| | | |
|------------|---|---|
| II-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇は半日単位の取得も可能で、フリー職員1名を配置して取得しやすい環境を整え、平均約70%取得している。しかし、時間外労働の管理が不十分であり、適正に申請して手当を支給する管理体制の構築を望む。 ・職員の悩みには、所長や主任が丁寧に対応し解消に努めている。 ・福利厚生施策として、大阪市民間社会福祉事業従業者共済会への加入、住宅借上げ制度の利用を行い、畳み敷きの広い更衣室兼休憩室を設置している。 | |

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

| | | |
|------------|---|---|
| II-2-(3)-① | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所として「期待する職員像」を文書化して全職員に配布し、また、365項目の「保育者のための自己評価チェックシート」を用いて意識付けている。 ・入職1年目～所長まで5段階の簡潔な役割責任について「経験年数ごとの設定目標」表を作成している。また、半期毎の「面接シート」に、業務目標・能力向上目標・将来の希望について「本人記入」「上司コメント」欄を設け、年3回の個別面談で進捗状況を確認している。 ・今後は、目標項目と共に、目標水準・目標期限も設定し、更に実効性が上がる内容に改善することを期待する。 | |
| II-2-(3)-② | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「年間研修計画」には、研修名・研修目的・研修内容・実施主体・開催数を簡潔に記載し実施している。 ・大阪市私立保育園連盟（私保連）・大阪市子ども青年局・子どもと育ちの総合研究所などの主催の研修会や、吹田市教育・保育施設職員研修会に参加している。受講者は報告書を作成し、職員会議で報告して共有と理解を深めている。 ・今後は、月別に主催者・テーマ・参加者を明記した外部研修計画と所内研修計画を作成し、更に充実することを期待する。 | |
| II-2-(3)-③ | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・各職員が年1回以上研修に参加することを基本とし、保育所の要請と各人の希望を加味して参加している。また、保育内容に関する研修には、非常勤職員を含めてできるだけ全員が参加することとし、その他の研修については報告書をコピーして全職員に配付し共有している。 ・専門講師を招聘して音楽指導や保育環境作りの指導を職員に行い、レベルアップを図っている。 ・今後、職員の公的資格取得に際しては、勤務扱いとして法人が費用を負担するなど支援し、育成を図ることを望む。 | |

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

| | | |
|------------|---|---|
| II-2-(4)-① | 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育専門職の研修・育成に関する「保育養成校実習マニュアル」を作成し、専門職種の特性に合わせた実習プログラムを用意している。指導者にも実習生受け入れの基本姿勢について教育している。 ・実習生の服務については口頭で説明しているが、「服務規律」文書を作成し適正に指導することを望む。 ・福祉専門学校から2週間の実習生を毎年受け入れ、保育専門学校の「チャレンジ実習」（1日の職場体験）も受け入れている。 ・実習中には学校側からの訪問があり、終了時は「保育実習評価票」を提出するなど連携している。 | |

| | | 評価結果 |
|-----------------------------------|---|------|
| II-3 運営の透明性の確保 | | |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| II-3-(1)-① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページには、定款・役員等名簿・役員報酬・現況報告書・財務諸表や保育所概要・保育目標・保育内容などを掲載している。今度、苦情処理体制と主な苦情内容も掲載することを望む。 ・今回の第三者評価結果をホームページや園内で開示し、ホームページに掲載している財務諸表などを所内にも置いて開示することを期待する。 | |
| II-3-(1)-② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「経理規程」を作成し、事務・経理・取引などのルールを明確化している。 ・法人役員として、自治会名誉会長・自治会長も任命し、地域と連携したより透明性の高い運営体制を取っている。 ・法人監事による年2回の監査を受け、案件によっては顧問弁護士や社会労務士に相談し助言を得ている。 ・法人の中・長期計画に「会計監査員の設置」を掲げており、早期の具体化を望む。 | |

| | | 評価結果 |
|-----------------------------|---|------|
| II-4 地域との交流、地域貢献 | | |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| II-4-(1)-① | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「淀川区子育て情報MAP」など、淀川区の子育てに関するパンフレットを玄関に置いて保護者に紹介し、一部は持ち帰ることもできるようにしている。 ・地域の6つの保育園によるサッカー試合に参加し交流している。 ・法人の中・長期計画の中に「地域行事への参加」を掲げているが、新築移転し業務委託を受けてから間もなくコロナ禍が始まったため、地域との交流は難しい状況である。 ・今後コロナ禍の収束を見据えて、地域行事への参加、高齢者施設の訪問、地域避難訓練への参加、社会見学など、積極的に地域と交流することを望む。 | |
| II-4-(1)-② | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「保育ボランティア・職場体験マニュアル」を作成し、受け入れ体制を整えている。 ・大阪市の絵本読み聞かせボランティアを年2回受け入れている。また、近所の人ボランティアで草抜きや花壇作りを行い、レンタルの畑で作った野菜や花を子ども達が取らせてもらっている。 ・今後は市や区の関係機関に働きかけて紹介を受け、更に積極的にボランティアを受け入れることを期待する。 | |

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| II-4-(2)-① | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・東淀川区の子育て支援室・社会福祉協議会（年1回会議）・要保護児童対策地域協議会（月1回連絡会議）や北部子ども相談センターとの連携を図っている。 ・「医療機関表」「子どもに関わる相談窓口」をしおりに掲載し、玄関にも掲示して保護者に周知している。今後、他の関係機関も含めた分かりやすい一覧表を作成して、保護者に配付し周知することを期待する。 | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| II-4-(3)-① | 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関や東淀川区園長・所長会議、保護者などから地域の福祉ニーズを把握している。今後は、民生委員・児童委員とも交流し、更にニーズの把握に努めることを期待する。 ・当保育所に対するニーズは、子どもの生活を支援して発達を促し、習い事にも十分取り組むことと認識し、実践に努めている。 | |
| II-4-(3)-② | 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・法人の中・長期計画の中に「地域貢献活動」を掲げ、地域貢献支援員（スマイルサポーター）1名を配置し、保育所の門扉に「育児相談受付」の案内文を掲示して、相談を受ける体制を整えているが、相談に来る人は余りいない。 ・法人は、近隣の大学生ボランティアと一緒に「子ども食堂」を月1回実施している。当保育所は、地域の障がい者作業所から給食用パンを毎日購入している。 ・月1回「所庭で遊ぼう」または「部屋で遊ぼう」として地域の親子に保育所を開放している。また、公園で子ども達が遊ぶ前後は必ず掃除している。 ・今後は、AED設置シールを門扉に掲示して開示し、また、スマイルサポーターのPRを工夫し、積極的に子育て相談を受け入れることを期待する。 | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| | | 評価結果 |
|-----------------------------|---|------|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | | |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① | 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・基本方針・保育目標に子どもの人権を尊重することを謳い、しおりに「人権保育指針」としてその意義を分かりやすく説明している。 ・職員は、外部研修・所内研修で虐待などの人権研修を毎年受講し、また、職員会議でも話し合っ、子どもの人権尊重への意識を高めている。 ・玄関に「今月の誕生日」の写真と保護者からのメッセージを掲示し、また、子どもの誕生日に「お誕生日バッジ」を付け、友達や職員からのお祝いの言葉で「自分は大切にされている」ことを実感してもらっている。また、毎年の誕生日に「誕生絵本」を渡し、継続して成長を祝っている。 | |
| Ⅲ-1-(1)-② | 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・トイレにはドアを設け、着替えは衝立で隠して一人ずつ行う、シャワー時やプールで水遊びする時は外から見えないように衝立を設置する、おもらしをした時は目に付かないように着替える、などに留意している。 ・保護者からのプライベートな相談には、人払いした事務所または空いている保育室で応じている。 | |

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

| | | |
|-----------|---|---|
| Ⅲ-1-(2)-① | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の見学案内ビラを門扉に掲示し、見学を随時受け入れている。見学者には、カラフルな写真や図を用いた見学者専用のパンフレットで、所長または主任が丁寧に説明していて、見学者は多い。 ・ホームページには、保育所概要・保育目標・保育内容などを掲載し紹介している。今後は、系列のこども園のホームページにならってブログなども掲載し、更にビジュアルで分かり易い内容にすることを期待する。 | |
| Ⅲ-1-(2)-② | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・入所時の保護者説明会では、保育所のしおり・健康のしおり・重要事項説明書などを用いて、所長が丁寧に説明している。 ・利用料の変更、卒園アルバムの導入、保育支援システムの導入など重要な変更時は、保護者一人ひとりに説明し、承認の署名を得ている。 ・保育支援システムの理解が難しい保護者には、手書きの登降園表を半年間用いて対応した。 | |
| Ⅲ-1-(2)-③ | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育の継続性に配慮し、転園・転所の場合は先方と保護者の承諾を得て、独自の引き継ぎ書を渡している。 ・進学先の小学校には保育所児童保育要録を用いて引継ぎ、要配慮の子どもについては、保護者の了解を得て、小学校から訪問を受け話し合っている。 ・しおりの中に、保育所が終了（転所・修了など）した場合の相談窓口（所長）・受付時間・対象者を明記し周知している。 | |

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

| | | |
|-----------|--|---|
| Ⅲ-1-(3)-① | 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が保育に参加する機会として、保育参観・英語参観（4・5歳児）・サッカー参観（5歳児）・個人懇談会・クラス懇談会を各々年1回、「おひざでえほん」を毎月末の降所時に実施している。コロナ禍が収束すれば、保護者の要望がある給食試食会も行う予定である。 ・運動会・保育参観・保育発表会の後に保護者アンケートを取り、自由意見も記入してもらい、改善を図って保護者満足度の上昇を図っている。 | |

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

| | | |
|-----------|---|---|
| Ⅲ-1-(4)-① | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の苦情相談窓口を所長（担任）、苦情解決責任者を所長とし、第三者委員2名を設置して「しおり」と重要事項説明書に明記し、所内の意見箱にも掲示し保護者に周知している。 ・「苦情（相談）対応記録」に、苦情内容・事実確認・対応を記載し、検討内容や対応策を保護者に説明し、フィードバックしている。 | |

| | | |
|-----------|--|---|
| Ⅲ-1-(4)-② | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時・連絡アプリ・懇談会・アンケート・電話・意見箱などで保護者の相談・意見を聞いている。 ・保護者からの相談・意見には、人払いした事務所または空いている保育室で応じ、意見を述べ易いように配慮している。 ・意見を言い易いように、職員を顔写真付きで所内に掲示し紹介していたが、何事にも批判的な保護者の対象にならないよう一時的に中止しており、時を見計らって再掲示する予定である。 | |
| Ⅲ-1-(4)-③ | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「保護者対応マニュアル」を作成し、保護者からの相談・意見には担任→主任→所長の順で応じ、速やかに対応するよう心がけている。把握した意見は、ミーティングなどで職員間で共有している。 ・今回の保護者アンケートでも、「意見を言ったら数日の内に直接返事がある」とのコメントがあり、素早く対応していることが窺える。 | |

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

| | | |
|-----------|--|---|
| Ⅲ-1-(5)-① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止及び事故発生時対応、子どもの安全確保、プール活動安全、誤嚥・誤飲・窒息事故防止の各マニュアルや「安全管理・危機管理の指針」を作成し、心肺蘇生・食物アレルギー・アナフィラキシー・熱性けいれん・誤嚥・安全管理などの研修と、誤嚥・誤飲のシミュレーション訓練を実施し職員に周知している。 また、防犯教室と不審者対応訓練を各々年1回実施している。 ・リスクマネジメント係を設置し、「施設・設備・遊具チェックリスト」で2か月毎に安全点検をしている。また、セキュリティシステムを導入し、防犯カメラ3台を設置し、所長席横のモニターで見守っている。 ・ヒヤリハット事例を収集し、改善策・再発防止策を検討して取り組んでいる。 | |
| Ⅲ-1-(5)-② | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「感染症対応マニュアル」を作成し、厚労省と大阪市の感染症に関するガイドライン・マニュアルも用意し、医師による子供向けの感染症予防教室を実施して注意喚起している。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手で触る所やおもちゃなどは毎日消毒している。感染症発生時は、病名と乳児クラス・幼児クラス別の人数を園内に掲示し、保護者に周知している。 ・今後は、乳児から幼児まで多数の子どもを預かる法人として常勤看護師を配置し、日常的な健康管理や感染症対策を更に充実し、また、看護師が中心となって保健計画と保健便りを作成し、保護者と連携して取り組むことを望む。 | |
| Ⅲ-1-(5)-③ | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「防災マニュアル（地震・火災・自然災害）」を作成し、様々な災害を想定して、毎月（内1回は消防署立会い）避難訓練を実施している。 ・「災害用備品・非常持ち出し品リスト」を作成して水・おにぎり・お菓子を備蓄し、各クラスに災害時用リュックを用意している。また、避難車2台や懐中電灯などの備品も用意している。 ・災害時には、NTT伝言ダイヤルで安否を確認し、スマホアプリで保護者に連絡することになっている。「緊急時連絡引き渡しカード」を使用して子どもを保護者に確実に引き渡すことにしているが、今後は、避難所への避難訓練を実施する時に、そこで確実に子どもを引き渡す訓練を行うことを望む。 | |

| | |
|--|------|
| | 評価結果 |
|--|------|

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

| | | |
|-----------|---|---|
| Ⅲ-2-(1)-① | 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・クラス毎に職員間で話し合ってデイリープログラムを作成し、「保育士の援助と配慮」について標準的な実施方法を詳細で具体的に明記し、子どもの基本的な生活習慣の自立支援に取り組んでいる。 ・今後は、基本的な生活習慣（食事・排泄・着脱など）全てについて自立が確認でき、職員がスムーズに取り組める標準的な実施方法を検討し、ファイルして共有することを望む。 | |
| Ⅲ-2-(1)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に、標準的な実施方法の検証・見直しを行い、次年度に活かしている。 ・今後、主任・専門リーダー・職務分野別リーダーの役割を明確化し、標準的な実施方法の見直しについて、職員の意見がより反映できる仕組みを構築することを望む。 | |

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

| | | |
|-----------|---|---|
| Ⅲ-2-(2)-① | アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・入所時の保護者面談で子どもの状況を把握し、年間・月間指導計画と個別指導計画を立案している。乳児の個別指導計画には「教育的意図を持った働きかけ」を記載し、また、幼児の個別指導計画には「保護者の願い」「家庭の様子」を記載し、保護者の承諾サインを得て実施している。 ・配慮や支援が必要なケースは、東淀川区の子育て支援室などと連携を取って子どもの発達状況や課題を共有し、職員全体で話し合って個別指導計画を作成している。また、大阪市から心理士による月1回の巡回相談があり、助言・指導を受け保育に活かしている。 | |
| Ⅲ-2-(2)-② | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に「自己評価」欄を、月案・週案に「評価・反省」欄を、個別指導計画に「評価・課題」欄を設け、立案者・所長・主任が検討会議を行い指導計画を見直している。 ・指導計画を緊急に変更する時は職員会議で議論し、変更内容を文書で保護者に知らせて保育に当たっている。 ・配慮や支援が必要な子どもや障がいのある子どもについては、北部子ども相談センターや心身障がい者リハビリテーションと連携してケース会議で検討し、保護者と話し合って保育内容を見直している。 | |

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

| | | |
|-----------|--|---|
| Ⅲ-2-(3)-① | 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議（月2回）・クラス会議（月案・週案会議、月4回）など各種会議やミーティングで話し合った内容を記録し、職員間で共有している。 ・「より良い記録の取り方について」文書を作成し、記録の書き方について職員間で話し合って差異が出ないように努めている。 | |

| | |
|----------------------------------|---|
| Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・入所時に、「個人情報に対する基本方針」を保護者に説明し、「個人情報使用同意書」を得ている。 ・法人の「個人情報保護・管理規程」を策定し、個人情報保護管理委員会の設置、職員の守秘義務誓約書の提出、個人情報の廃棄、規程違反者の懲戒処分などを明記している。 ・個人情報に関する書類は事務所内の鍵付きロッカーに保管し、持ち出す場合は管理者の許可が必要とし、USBメモリーも同様に管理している。 |

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

| | | 評価結果 |
|--------------------------------|--|------|
| A-1 保育内容 | | |
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | | |
| A-1-(1)-① | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針などに基づいて、当保育所独自の「人権保育指針」を策定し、子どもの人権や主体性を尊重し、一人ひとりを大切にする保育を目指して全体的な計画を作成している。 ・民間委託されて2年目の中で、子どもの状況や保護者・地域のニーズを受け止め、地域福祉の拠点となるよう取り組んでいる。 | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(2)-① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・2019年7月に移転新築された2階建ての当保育所は、子ども達が快適に過ごせるよう、落ち着いた色彩バランスのある環境が整備されている。子ども達の作品や季節作品が所内適所に飾られ、明るく生活感があると保護者から評価されている。 ・各クラスの月間指導計画には、「環境図」として年齢毎の様々な遊びコーナーが図で表記され、一人ひとりの子どもが安心して主体的に遊べる環境となっている。 | |
| A-1-(2)-② | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境を把握し、子どもに耳を傾け寄り添いながら思いを尊重する保育を実践している。 ・子どもの気持ちを丁寧に受け入れ対応するためにフリーの保育者を配置し、子どもの自尊感情が豊かに育つよう保育している。 | |
| A-1-(2)-③ | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の発達に応じた生活習慣が身に付くよう、手洗い・食事などのイラストを保育室内に貼って、自分から「やってみよう」という気持ちを大切にしながら援助している。 ・子ども一人ひとりの状態に合わせて睡眠時間を検討し、活動と休憩のバランスを整え、気持ち良く活動できるよう配慮している。 | |
| A-1-(2)-④ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスの月間指導計画では、子ども達が主体的に遊べるコーナー環境を検討し、年齢に応じた手作りおもちゃ・知育玩具・ままごと・積み木・絵本などのコーナーを配置している。 ・年齢に応じた当番活動に取り組み、食育活動や給食手伝いなどで、子ども同士が協力し合う活動に取り組んでいる。 ・公園・神社・農園や淀川堤防が近く、自然に恵まれた環境の中で、散歩計画や散歩マップを作って出かけ、自然との触れ合いを大切にしている。 | |

| | | |
|-----------|--|---|
| A-1-(2)-⑤ | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・担当制保育を取り入れ、子ども一人ひとりの成長や発達を大切にし、子どもの気持ちに寄り添って愛着関係を築きながら保育している。 ・検温・午睡チェック・排泄チェックを行い、子どもの健康管理や衛生管理に留意している。 ・スマホアプリを活用して保護者と連携しながら、子ども一人ひとりの状況に応じた食事（離乳食・移行食）やトイレトレーニングに取り組んでいる。 | |
| A-1-(2)-⑥ | 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの育ちを把握し、子どもの気持ちに寄り添いながら温かい言葉かけを行い、子どもが安心して過ごせるよう保育している。 ・「自分でやってみよう」と意欲が湧くよう、指先あそび・乗り物・パズル・絵カード・絵本・ままごと・運動の遊びコーナーを配置している。 ・スマホアプリを活用し、写真も添付しながら日常の保育内容が伝わるよう保護者に配信し、信頼関係を築いている。 | |
| A-1-(2)-⑦ | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・遊びコーナーには、2・3人の少人数で興味深く集中して遊び込める遊具・絵本や、手先を使って遊べるおもちゃを配置し、友達と一緒に楽しく遊べる環境となっている。 ・英語・和太鼓・サッカー・リトミックの専属講師による無料のレッスンを提供し、子ども達は伸び伸びと取り組み、保護者の参観も実施している。 ・「こどもどうぶつえん」「ミニSL」「人形劇」などのイベントや日常保育の様子を、スマホアプリで保護者に配信し喜ばれている。 | |
| A-1-(2)-⑧ | 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な子どもの個別指導計画には、「保護者の願い」「家庭の様子」を記載し、保護者に説明し承諾サインを得て取り組んでいる。 ・子育て支援室・要保護児童対策地域協議会・子ども相談センターや巡回相談員・保健師と連携を取りながら、当保育所のケース会議で対応を検討し、全職員に周知し支援している。 ・障がい児や支援が必要な子どもを適切に受け入れるため施設では職員に外部研修を受講させ、園内で伝達研修を行っている。 | |
| A-1-(2)-⑨ | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育担当の保育者4名を配置し、引継ぎノートを活用して職員間で共有し、子どもの様子を保護者に丁寧に伝えるよう努めている。 ・家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるよう、玩具や絵本を各コーナーに配置している。また、子どもの人数・状況や時間に応じて異年齢交流をする中で、子ども達が協力し合う取り組みを行っている。 | |
| A-1-(2)-⑩ | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「小学校入学までに目指す10の姿」を意識した保育を行っている。また、小学校の生活に見通しが持てるよう午睡を無くしていき、ひらがなや数字にも意識を持つように取り組んでいる。 ・進学先の小学校を見学したり交流して、子ども達が期待を持って就学できるよう留意している。また保護者とは、小学校の生活を見通して懇談をしている。 ・保育所での子どもの様子や家庭状況を、保育所児童保育要録に記載して小学校教員に引継ぎ、スムーズに入学できるよう話し合っている。 | |

A-1-(3) 健康管理

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | b | |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの保健」「睡眠時安全マニュアル」「医療的ケア児受け入れに関するガイドライン」を整備し、年間保健計画を作成して子ども達の健康管理を行っている。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）予防の午睡チェックは、0歳児は5分毎、1・2歳児は10分毎に行い、子どもの様子を丁寧に確認している。 ・今後は、多数の子どもを預かる法人として常勤看護師を配置し、日常的な健康管理を更に充実し、また、看護師が中心となって保健計画と保健便りを作成し、保護者と連携して取り組むことを望む。 | |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a | |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・内科健診（年2回）・歯科検診（年1回）・視力測定（4歳児以上）・尿検査（2歳児以上）・身体測定（毎月）を実施し、「健康ノート」に記録して子どもの健康状態を保護者に知らせている。 ・誤嚥・誤飲のシミュレーション訓練を全クラスで実施し、また、食事前には水分を十分取ることを子ども達に教え、事故防止と健康管理に努めている。 ・子ども達に健康・衛生教室の時間を年4回設け、紙芝居や絵カードで、ご飯・排泄・手洗い・早寝早起き・歯磨き・目の大切さを分かり易く伝えている。 | |
| A⑭ | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「食物アレルギー対応の手引」に基づいて、医師の指示書を確認しながらアレルギー会議を毎月開いて適正に対応している。 ・アレルギー対応の献立表を基に調理し、調理師と職員が食事内容を確認し提供している。誤食防止のために、机の配置を工夫したり食器を色分けし、子ども達にも丁寧に説明して理解を促している。 | |

A-1-(4) 食事

| | |
|---|---|
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画を作成し、子ども達の栽培活動で収穫した物を給食に取り入れたり、梅干し・おにぎり・クリスマスケーキを作ったり、野菜の皮むきをするなど、食育活動に力を入れて取り組んでいる。 ・食材毎の栄養素や役割について、イラストを使って分かり易く説明し、子ども達の関心や理解を深めている。 |
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・給食には、旬の野菜や行事食、色々な国のメニューを保育所で調理して提供し、毎日のおやつも保育所で作っている。 ・「食のマニュアル」「離乳食の進め方」資料に沿って、美味しくて安心な食事の提供に取り組んでいる。 ・調理師は、子ども達の喫食状況を見て回り、声をかけながら様子を観察し、献立に反映している。また、毎月献立会議を開き、子どもの食べる量や好き嫌いを把握し、献立に活かしている。 ・調理室は明るく衛生的な環境が整備されている。 |

| | | 評価結果 |
|-------------------|---|------|
| A-2 子育て支援 | | |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・年間・月間各指導計画に、「保護者支援」や「家庭との連携」の欄を設け、家庭との信頼関係の構築や連携を重視した取り組みを行っている。 ・スマホアプリを活用して、乳児クラスは個別で、幼児クラスはクラス単位で日々の保育内容や子どもの様子を保護者に伝え、月に数回は写真を添付し配信している。また、保育所だより・食事だより・保健だよりも配付している。 ・保護者が参加する保育参観・英語参観・サッカー参観・個人懇談会・クラス懇談会を通じて、子どもの様子を伝え成長を共感し合っている。 | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| (コメント) | <p>運営委託を受けた新体制の下で、保護者との信頼関係を築くために、送迎時には必ず家庭や保育所での子どもの様子を伝え合い、コミュニケーションを深めるよう努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所長・主任・担当保育士が役割分担して、保護者の相談内容や課題を記録し、職員間で共有し対応している。 ・保護者が参加し易い土曜日に行事を実施し、運動会・保育参観・保育発表会の後には保護者アンケートを取り、今後に活かすよう図っている。 | |
| | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・「児童虐待対応マニュアル」を作成して研修を行い、虐待など子どもの権利侵害を発見した場合の対応を職員に周知し、早期発見と対応に努めている。 ・毎日の登所時に視診し、子どもや保護者の状況を丁寧に観察して、小さなサインも見逃さないようにしている。また、午睡で着替える時などにも子どもの状態を観察し、早期発見に努めている。 ・虐待の疑いがある時は所長に報告し、関連機関と連携し適切に対応している。 | |

| | | 評価結果 |
|------------------------------|--|------|
| A-3 保育の質の向上 | | |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・年間導計画に「自己評価」欄を、月案・週案に「評価・反省」欄を、個別指導計画に「評価・課題」欄を設け、定期的な会議の中で話し合って自らの保育を振り返っている。 ・職員会議で、365項目の「保育者のための自己評価チェックシート」による自己評価を発表し、意見交換やアドバイスを受けながら、自らの保育の気づきを見つめ研鑽している。今後、保育者の負担を軽減するために、チェックシートをより簡潔な内容に見直すことを期待する。 | |

| | | 評価結果 |
|---------------------|---|------|
| A-4 子どもの発達・生活援助 | | |
| A-4-(1) 子どもの発達・生活援助 | | |
| A-4-(1)-① | 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
| (コメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・運営規程・重要事項説明書に「虐待防止のための措置」を記載し、就業規則の遵守事項に心理的・身体的苦痛を与えることの禁止を明記している。 ・所内研修の中で、虐待について意見を出し合い、援助技術の習得に努め、不適切な対応の防止を図っている。 | |

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

| | |
|--------|--|
| 調査対象者 | 南江口保育所を利用中の子どもの保護者 |
| 調査対象者数 | 保護者 57名 |
| 調査方法 | 保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。 |

利用者への聞き取り等の結果(概要)

1世帯1アンケート57通を配付 うち44通回収 回収率77パーセント

○満足度100%は 1項目

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。

○満足度90%以上は 5項目

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度80%以上は 6項目

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度70%以上は 3項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○満足度60%以上は 1項目

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。

○自由記述の主な内容は

- ・専属講師による英語・和太鼓・サッカー・リトミックが良い。
- ・連絡アプリの導入で連絡がし易くなった。
- ・色々なイベントが増えて多くなった。
- ・子ども一人ひとりの個性を尊重し大切に保育している。
- ・手作りおやつや菜園活動など、食育に力を入れている。
- ・乳児のイベントをもっと増やしてほしい。